

老人福祉センター仲本荘（指定管理者：（社福）さいたま市社会福祉事業団、評価機関：株式会社ブレインファーム）訪問調査日：令和7年11月6日

老人福祉センター等 評価結果一覧表

評価項目	指定管理者自己評価結果	評価機関評価結果
I. 総則		
1. 施設の目的に基づいた基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されており、職員が理解しているか。	A A
2. 施設目的の達成度	施設管理運営を通して、施設目的を達成できているか。	A A
3. 従事者の勤務実績・配置状況	管理職を含む常勤従事者及び非常勤従事者の勤務実績、配置状況は適切か。	A A
4. 従事者のマナー	利用者が気持ちよく利用できるよう、利用者に対する従事者の接客マナーは適切か。	A A
5. 施設の設置目的を実現するために必要な人材の育成・研修	施設の設置目的を実現するために必要な人材を育成する取組がなされているか。	A A
II. 施設・設備の維持管理		
1.建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	A A
2.備品の管理	施設の備品が適切に管理されているか。	A A
3.清掃業務、植栽・樹木等の維持管理業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。施設周りの植栽・樹木等が適切に管理され、利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。	A A
4.警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	A A
5.フール施設の衛生管理業務	フール施設の衛生管理業務が適切に実施され、利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	/
6.浴室衛生管理業務	公衆浴場に関する法令を遵守し、利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	/
7.施設衛生管理業務	施設の衛生管理や感染症対策を適切に行っているか。	A A
III. 運営業務及びサービスの質の向上		
1.利用実績及び施設の稼働率	評価実施直前の2年間の施設稼働率及び利用実績の推移につき、半期毎（4月から9月、及び10月から3月の状況を確認する。）	/
2.利用しやすい受付室内の実施	利用者が利用しやすい受付室内を実施しているか。	A A
3.適切な利用情報の提供	すべての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供を行っているか。	A A
4.サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応従事者によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組を行っているか。	A A
5.従事者間での情報共有化	従事者間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	A A
6.個人情報保護	個人情報の保護に対する体制が整っているか。	A A
7.事故防止対策への取組	事故防止のための体制の構築・取組を行っているか。	A A
8.事故発生時の対応体制の構築	事故発生時の対応体制が確立されているか。	A A
9.災害発生時の対応体制の構築	災害発生時の対応体制が確立されているか。	A A
10.利用者の意見・苦情を抽出し、解決する体制の構築	利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。利用者の意見や苦情を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	A A
11.利用者アンケートの実施	サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じているか。	A A
12.利用者会議の開催	利用者が参加する会議を開催し、意見や課題がある場合には対応策を講じているか。	A A
13.自主事業の適切な実施	利用者の望む自主事業を適切に実施しているか。	A A
14.老人クラブ活動に対する援助等	市及び区の老人クラブ連合会の活動に対する援助を実施しているか。	C C
15.趣味の教室の適切な実施	趣味の教室について、利用者ニーズに対応し、適切に実施しているか。	A A
IV. 地域及び地域住民との連携		
1.地域や地域住民との交流・連携の取組	地域や地域住民との交流・連携に関する取組を実施し、地域交流の支援を実施しているか。	A A
V. 収支状況		
1.管理経費（指定管理料）等の執行状況	管理経費（指定管理料）は適正に執行されているか。	A A
2.収支決算状況	予算と決算に大體な相違がないか。収入－支出がプラスになっているか。	0 0
3.利用料金収入実績 ⇒該当施設（施設）のみ評価を実施する	事業計画書等で示した利用料金収入の目標値がどの程度達成されているか。	113% 113%
4.経費節減の取組	経費節減のための努力を行っているか。	実施 実施

項目	指定管理者自己評価	第三者評価機関特記事項
I. 総則	施設の設置目的に基づいた基本方針を理解し、設置目的の達成に必要な適切な人員配置、利用の提供、職員の育成を行っている。	施設の設置目的に則った基本方針は施設内やホームページに示され誰もがみられるように整備されています。また従事者の配置や育成も適切にされ、利用者気持ちよく利用できるよう従事者のマナーも高いレベルで行われています。
II. 施設・設備の維持管理	建物・設備の維持管理、備品管理は適正に行い、また、清掃や環境整備の行き届いた安全・安心な施設運営を行っている。	年間の維持管理計画に基づき、建物の保守点検はきちんと行われています。また事故を行さない工夫としての研修の実施や毎日の施設巡回もしっかりと行っています。
III. 運営業務及びサービスの質の向上	マニュアル等を活用し均一なサービス提供を行うとともに、利用者アンケート等によりニーズを把握した上で事業運営に努めている。	全従事者がサービス水準を定めたマニュアルの内容を把握し標準的なサービスを行うとともに、利用者の声をアンケートや日頃のコミュニケーションから引き出しより一層のサービス向上に努めています。
IV. 地域及び地域住民との連携	地域包括支援センターとの共催事業や地域へへの出前教室、世代間交流を積極的に行っている。また、地域懇談会を併設児童センター運営協議会と合わせて実施している。	地域包括支援センターとの共催事業「健康相談」の実施や東部地区社会福祉協議会によるシニアサロンにて、「出張折り紙教室」を実施する等、地域や地域住民との交流・連携は積極的に行われています。
V. 収支状況	経費節減に取組み、適正な財務管理を行っている。	老人福祉センター全体で予算管理をしていますが、適切に経理書類が作成されています。
VI. その他	毎月仲本荘たよりを自治会（掲示板、回覧板）や関係機関へ配布している。法人HPやX投稿等、広報活動に努めている。	館長と従事者間、従事者同士のコミュニケーションが良好と見受けました。館長は期首に行う対面の個人面談が奏功していると考えられます。

評価結果についての講評

全体として、公の施設としての管理運営が非常に高いレベルで行われていると評価します。老人クラブ活動の指導業務のみ現時点で実施がないとのことでしたが、求年度実施予定ということを確認しています。地域の特性として独り暮らしの高齢者が多いということがあり、当該施設に気軽にきていただき、楽しんでもらう事業の開催や接遇での工夫が見られ、利用者とのコミュニケーションがしっかり取れていると考えます。また維持管理についても計画的な点検等は行われていますが、再委託先ですべて頼るのではなく自分たちでも不具合の確認等が少しでもできるようにできればもっと素晴らしい施設になると思いますのでそのような研修等の実施もご検討ください。

指定管理者からの意見

第三者評価を受けるにあたり、老人福祉センターの施設の設置目的や基本理念、基本方針、そして掲示物等施設環境につきましても職員全員で再確認を行う機会となりました。日頃より利用施設として初めて来館した方にもわかりやすく、またリポートしていただけるような対応を心がけています。改めて講評いただきました内容を職員一同共有し、サービスの質の向上を目指します。また、施設の維持管理に関する自己点検や来年度5月に予定している老人クラブとの出張講座につきましても励んでまいります。